

## 会議録

会議の名称	平成23年度 第1回西東京市文化芸術振興推進委員会
開催日時	平成23年7月25日（月曜日）午後1時00分から午後3時00分まで
開催場所	西東京市 東分庁舎 地下会議室
出席者	委員：赤澤委員長、中平副委員長、朝井委員、仲川委員、石原委員、鈴木委員、谷関委員、西田委員、古谷委員 事務局：宮寺生活文化スポーツ部長、南里文化振興課長、林文化振興課文化振興係長、渡部文化振興課文化振興係主任、春日文化振興課文化振興係主事 支援業者：室井、小松（記録）（パシフィックコンサルタンツ株式会社）
議題	1：新任の委員への委嘱状交付 2：市職員および支援委託事業者紹介、委員自己紹介 3：西東京市文化芸術振興計画素案について 4：今年度のスケジュール確認について 5：その他
会議資料の名称	1. 西東京市文化芸術振興推進委員会設置要綱 2. 平成23年度西東京市文化芸術振興推進委員会委員名簿 3. （仮称）西東京市文化芸術振興計画（素案） 4. 計画素案におけるパブリックコメントについて 5. 平成23年度の検討事項およびスケジュール（案） 6. 事務局名簿
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>（開会）</p> <p>○委員長： 本委員会に欠席した委員は1名であり、定足数を満たしているので、議事を進めることとする。</p> <p>議題1 委員長あいさつ 昨年度は熱心にご議論していただき、また2月のイベントには多くの委員にご協力いただき、3月に市長に提言を提出することができた。 本日は新年度の第1回ということで、委員の若干の交替もあったが、計画策定に向けよろしくお願ひしたい。</p> <p>議題2 新任の委員への依頼状交付 （市から新任委員へ依頼状の交付）</p>	

議題3 市職員および支援委託事業者紹介、委員自己紹介  
(市職員および支援委託事業者を紹介の後、委員の自己紹介)

議題4 文化芸術振興計画素案について  
(事務局から資料3に基づき説明)

(委員より意見)

昨年度に提出した提言からどのような経過を経て、本素案になったのか、確認をしたい。

「文化芸術振興への課題」の内、表現が変更している箇所とその理由を確認したい。

「文化芸術振興への課題」の内、7の連携機関として「市」が抜けているのはなぜか。

「文化芸術振興への課題」の内、8は、多文化交流を国際交流に変更しているが、意味合いが違うと思う。多文化・異文化との交流を図ることを意図して提言に載せたので、「国際交流」より「多文化交流」のほうがよいと思う。

提言では、西東京芸術月間を具体的取組に挙げていたが、素案では消えている。

10ページの「西東京市の文化芸術に関する施策」は、市のどの機関が責任を持ってやるか、わかりやすく表現したほうがよい。また、施策の展開について、方針1「参加のきっかけづくり」には「行政による事業」という取組があるが、どんな事業があるのか、本委員会に内容がわかる資料を提示してもらいたい。

提言では「子ども」と「障がい」は送り仮名表記であったものを、全て漢字表記にしている。市の公文書の方針等に合わせた表記をするのであれば、それに基づくことを説明した方がよいのではないか。また、市の公文書規程にかかわらず、本計画では送り仮名表記にしてもらいたい。

57ページの庁内検討会は「仮称」が付いているが、現段階でも「仮称」が付くのか。

○事務局：

素案は、提言に沿って庁内で調整および検討した結果をまとめたものである。

すべての文章は、わかりやすい表現に配慮して作成した。

本計画は、市が文化芸術における課題や取り組む施策等を掲載した計画なので、7では連携機関の1つである「市」を削除した。

8の文章は国際交流の課題について書いており、「多文化」という表現では「ジャンルが様々な文化」という印象を与えるのではないかと考えたので、変更した。

送り仮名表記を漢字に統一したのは、公文書の表記に合わせ、常用漢字を用いたからである。今後、委員のご意見を参考に検討したい。

現在、本計画の名称は確定でないので、計画を表す時には「仮称」を付けている。パブリックコメントは「仮称」で実施し、委員会で計画の名称についてもご意見をいただいた上で計画の名称を決め、「仮称」を取りたいと考えている。

今日いただいたご意見以外に、次回あらためて委員の皆様の意見を伺いたいと思う。

○委員長：

次回の委員会で各自の様々な意見を交換したい。

(委員各位より承認された。)

議題5 今年度のスケジュール確認について

(事務局から資料4並びに資料5に基づき説明)

- ・パブリックコメントについて

(委員より意見)

素案の閲覧は、市役所の情報公開コーナーと市のホームページということだが、例えば、素案を保谷こもれびホールに置くとか、昨年、アンケート調査などで関わっていた施設などに設置してはどうか。

各公共施設に広報として、チラシやポスターを設置してはどうか。

パソコンが身近にない人もいるので、素案を公共施設に置くなど、多くの市民の目につくようにすべきだと思う。

素案の郵送を希望する人がいたら、郵送することができないか。

現況の地図は、とてもよい。子育て中のお母さんなどはこのような情報を欲していると思う。この図は多くの人に見てもらいたい。この図を目に付くようにすれば、素案も見てもらえるのではないか。

○事務局：

多数の公共施設への素案の設置や、資料請求のあった市民への郵送対応は、現実的に難しい。委員会よりいただいたご意見を参考として、文化施設に追加して設置するなど、対応を検討したいと思う。

議題6 その他

次回は8月23日（火曜日）午後3時より、保谷庁舎1階会議室にて実施することを確認した。

(閉会)